

GBS（B群溶連菌）感染症とは

1. B群溶連菌（GBS）は、新生児に重症な感染症を起こすことのある細菌です。しかし、一般的には病原性が弱く、新生児以外に感染症を起こすことは稀です。
 2. 膣には自浄作用があり細菌感染は起こりにくくなっていますが、B群溶連菌は膣の中に常在できる菌の1つで、症状が無くても（特に妊娠中には）この菌が増えていることがあります。膣の帯下（おりもの）や、肛門周囲の細菌の検査をすると、10人に1人程度の妊婦さんがこのB群溶連菌を持っているといわれています。
 3. 新生児は身体の動きが全体に未熟で感染を防ぐ力が弱く、いったん感染が起こると重症になりやすい傾向にあります。しかし、生後3ヶ月頃までは子宮の中で母親にもらった免疫の力で感染を防ぐことができます。そのため、GBS感染症が児に起こる確率は非常に少ないと考えられています。
母親がその菌に対する抗体（その菌に特異的に結合して働くもの）を持っていなかったり、妊娠中に胎児に十分な抗体を移行させることができなかった場合（早産など）に、感染が起こりやすいといわれています。
 4. B群溶連菌による新生児の感染症には以下のような型があります。
 - a. 子宮内で既に感染しているもの。
 - b. 分娩時に産道（子宮や膣の中など）を通ってくるときに感染し、生後数時間から7日間までに発症するもの。（早発型）
 - c. 生後1週間以後にゆっくりと発症するもの。（遅発型）

aやbは敗血症（血液の中に菌が入り、菌が全身にまわってしまう感染症）や髄膜炎の形をとり、いったん発症すると重症となり生命に関わったり、後遺症を残すことがあります。病気の進み方も非常に早く、症状が出てからの治療では間に合わない事もあります。

そうならないために、分娩時に感染が起こらないように予防する事が必要になってきます。
 5. GBS保菌妊婦の血清型別（菌のタイプ別）特異抗体（Ia型・Ib型・II型・III型）の測定を行うことにより、新生児のGBS感染症の発症防止に必要な抗体価（抗体の量）を保有しているかどうかの確認が必要になります。
- *ただし、測定不能な菌のタイプのGBSもあり、それを保菌している妊婦さんは、この検査の対象外となります。